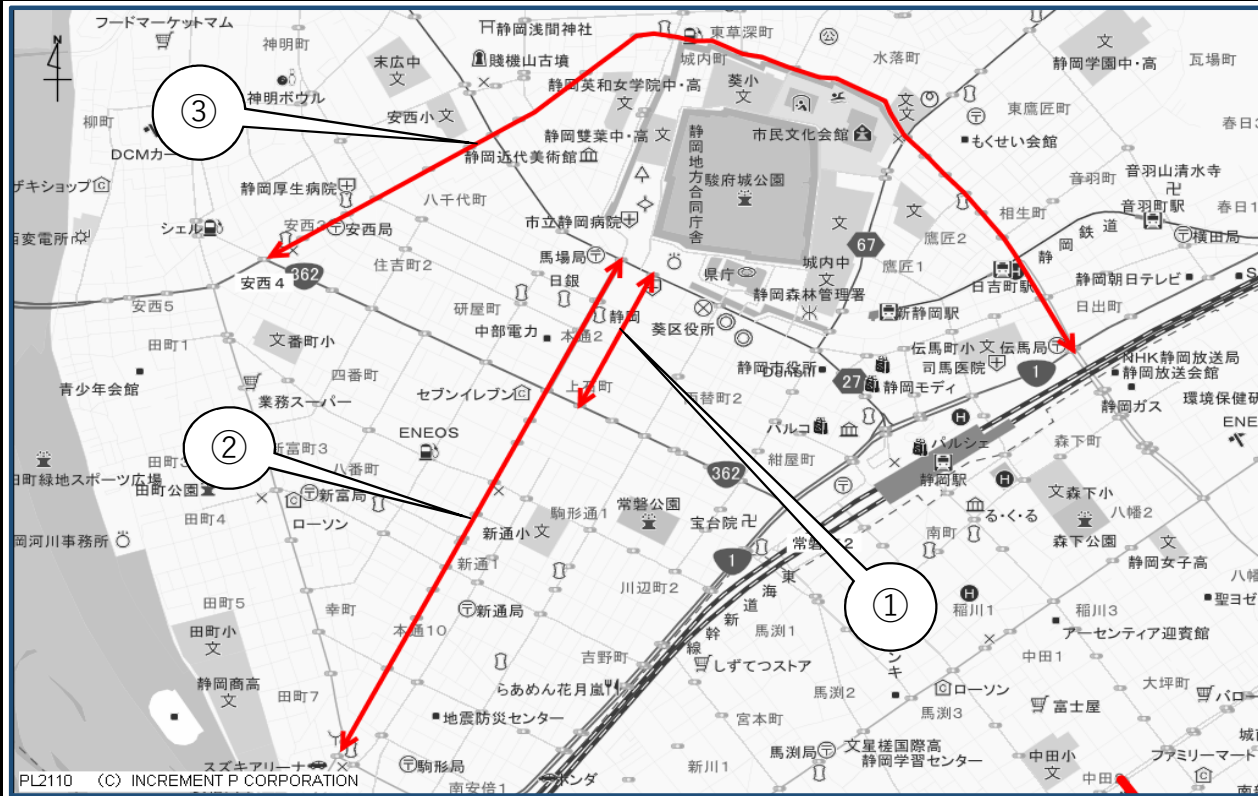


自転車指導啓発重点地区・路線【静岡中央警察署】

1 選定地区・路線

	地区・路線	地区又は路線の名称	路線区間又は地区内の町名	選定理由
①	路線	市道追手町新通り弥勒町線	葵区追手町8番2号～ 葵区上石町7番13号	高校生の自転車利用者が多く、自転車事故の発生も多い路線です。
②	路線	県道藤枝静岡線	葵区中町17番～ 葵区弥勒一丁目3番20号	自転車事故が増えています。自転車専用通行帯の正しい通行方法などの交通ルールを指導して、自転車の交通事故を防止するために選定しました。
③	路線	県道静岡環状線	葵区日出町2番地の1～ 葵区安西四丁目48番地	自転車事故は減少していますが、引き続き指導を継続して、自転車事故ゼロを目指します。



2 注意してほしいこと

① 市道追手町新通り弥勒町線	左右の見通しが悪い交差点が連続しているため、(指定場所における) 確実な一時停止や安全確認 を徹底しましょう。
② 県道藤枝静岡線	自転車専用通行帯を通行するときは、 道路標識や矢羽根を確認 し、逆走しないようにしましょう。
③ 県道静岡環状線	車両、歩行者ともに交通量が多いため、 速度は控えめ に、ゆっくり走りましょう。